

散居景観保全事業のスケジュールについて

今回の要望調査では、①R 4 前倒し（令和4年2～4月）、②R 4 通常（令和4年7～12月）、③R 5 前倒し（令和5年2～4月）時期の要望を受け付けております。下記の【事業の流れ】に沿って書類提出等をお願いします。

【事業の流れ】

| 時期 | 手続き | 詳細 |
|----------|-------------|--|
| 令和3年6～7月 | 要望調査 | 3つの時期について（事業実施時期参照）要望調査を行います。 ★提出書類：計画概要書、見積書 |
| 各事業実施時期 | 補助金交付申請書の提出 | 計画概要書に記載された実施希望時期にもとづき、実施者を振り分けます。各時期において事業を実施していただく場合は、書類提出についての案内を行います。 ★提出書類：補助金交付申請書、計画概要書、収支予算書、見積書（見積書は修正のある場合のみ） |
| 〃 | 事業実施 | 補助金交付申請書の審査を行った後、補助金交付決定通知書を送付します。書類が届きましたら、各実施者で業者への発注を行ってください。 |
| 事業終了後 | 実績報告書の提出 | 事業完了後、すみやかに実績報告書の提出をお願いします。 ★提出書類：実績報告書、実績報告書内訳、請求書、領収書、写真、マニフェスト（枝葉をリサイクル処理した場合に必要）、補助金請求書、振込依頼書、通帳の写し |
| 〃 | 補助金の支払 | 実績報告書の審査を行った後、地区の口座へ振込をします。 |

【事業実施時期】

| 月 | 令和3年度 | | | | | | | | | | | | 令和4年度 | | | | | | | | | | | |
|-----|-------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-------|----|----|-----|-------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-------|----|--|--|
| | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 前倒し | | | | | | | | ①申請 | 枝打ち実施 | | | | | | | | | | | ③申請 | 枝打ち実施 | | | |
| 通常 | 要望調査 | | | | | | | | | | | ②申請 | 枝打ち実施 | | | | | | | | | | | |